

# 松 阪 市 の 環 境

— 第二次松阪市環境基本計画年次報告書 —

平成 30 年度版



(画：第一小学校 西川 知佐さん)

めざすべき環境像

「うるおいある豊かな環境につつまれるまち まつさか」

令和元年 1 1 月

松阪市環境生活部環境課



この報告書は、平成 30 年 2 月に策定した「第二次松阪市環境基本計画」に掲げた本市の環境施策に関して設定した環境目標の進捗状況及び行政の取組目標の結果を取りまとめたものです。

この情報をみなさんと共有することで、市民、市民団体、事業者、市の協働による取り組みをさらに推進することをめざすとともに、一人ひとりが環境に関することを「自分のこと」として捉えていただき、具体的な行動を起こすきっかけにしたいと考えています。

## 目 次

第 1 章 松阪市の環境概況 .....	1
第 2 章 環境基本計画における環境目標の進捗状況 .....	6
第 3 章 行政の取組目標の進捗状況 .....	18
分野別ビジョン 1	
人も生き物もおいしく感じる水を守っていくまち .....	21
分野別ビジョン 2	
多様な生き物が暮らすことのできる自然を守り育てるまち .....	27
分野別ビジョン 3	
安全で快適かつ、暮らしの中で松阪らしさが感じられるまち .....	35
分野別ビジョン 4	
ムダなく資源が循環し、モノを大切にする心を育むまち .....	44
分野別ビジョン 5	
低炭素社会の実現に向けて環境にやさしい生活ができるまち .....	48
分野別ビジョン 6	
20 年・30 年先の松阪の環境を考え、みんなで協力して行動できるまち .....	51

# 第1章 松阪市の環境概況

## 1. 松阪市の概況

### (1) 位置・地勢

松阪市は、三重県のほぼ中央に位置し、東は伊勢湾、西は台高山脈と高見山地を境に奈良県に、南は台高山脈の白倉山、迷岳を境に多気郡に、北は雲出川を隔てて津市に接しています。地形は、西部一帯は台高山脈、高見山地および紀伊山地からなる山岳地帯、中央部は丘陵地となっており、東部一帯には伊勢平野が広がり、北部を雲出川、南部を橿田川が流れています。

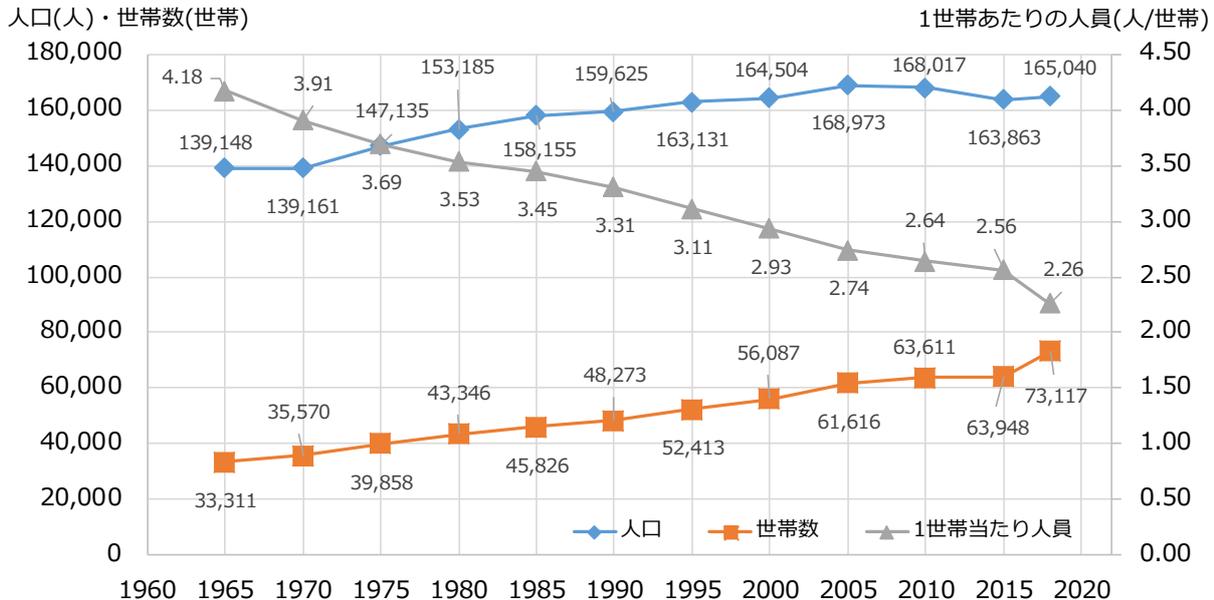
市域は、東西方向に約 50km、南北方向に約 37km と東西に細長く伸び、623.58km<sup>2</sup> の面積を有しています。森林の占める比率が高いのが特徴であり、森林面積は県内で最も広い面積を有しています。



■松阪市の位置

### (2) 人口・世帯数

人口は 2005 (H17) 年にピーク (168,973 人) を迎え、その後減っています。世帯数は人口のピークである 2005 (H17) 年までは一定の割合で増え続けており、2010 (H22) 年以降も緩やかではありますが増え続けています。今後も核家族化の進行や単身世帯が増えることが予想され、世帯の構成人数が減っていくと考えられています。

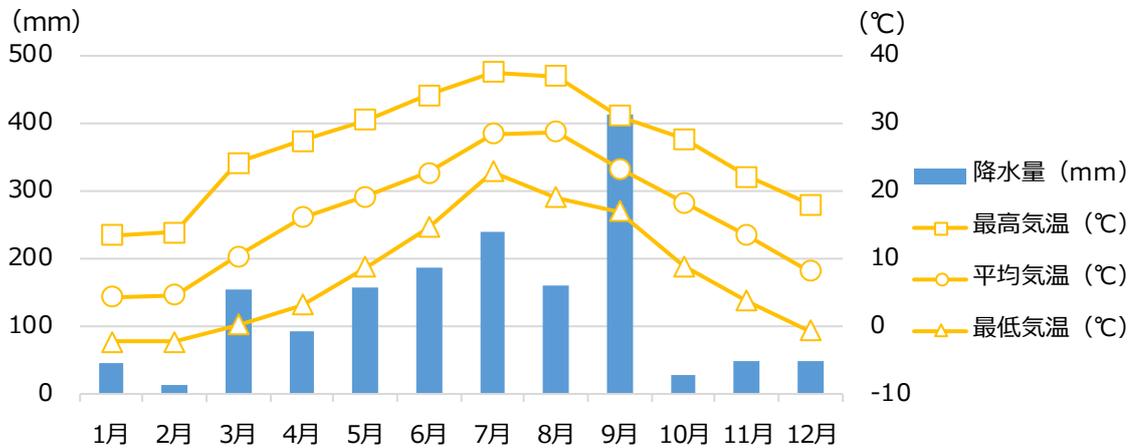


### ■松阪市の人口・世帯数の推移

資料：平成 30 年度松阪市統計要覧、国勢調査

(3) 気象

松阪市の気候は、夏季に雨が多く、冬季に晴天が続く東海型気候区に属し、全般的に温暖であるのが特徴です。昨年における松阪市の気候は下表のとおりです。



■月別・最高・最低気温及び降水量の推移 (平成30年)

資料：平成 30 年度松阪市統計要覧

2.生活環境

(1) 大気・水環境

大気環境では、二酸化硫黄 (SO<sub>2</sub>)、一酸化炭素 (CO)、浮遊粒子状物質 (SPM)、二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>)、光化学オキシダント (OX)、微小粒子状物質 (PM<sub>2.5</sub>) の 6 物質について、松阪市立第五小学校 (松阪市久保町 276) で継続的に観測が行われています。

大気汚染物質 6 物質に加え、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタンの有害大気汚染物質 4 物質についても調査されており、概ね環境基準を満たしています。ただし、光化学オキシダントについては、近年ではいずれの年も環境基準を満たしていません。

■大気汚染および有害大気汚染物質の環境基準適合状況 (松阪市立第五小学校)

		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
大気汚染	二酸化硫黄	○	○	○	○	○
	一酸化炭素	-	-	-	-	-
	浮遊粒子状物質	○	○	○	○	○
	二酸化窒素	○	○	○	○	○
	光化学オキシダント	▲	▲	▲	▲	▲
	微小粒子状物質	○	○	○	○	○
有害大気汚染物質	ベンゼン	○	○	○	○	○
	トリクロロエチレン	○	○	○	○	○
	テトラクロロエチレン	○	○	○	○	○
	ジクロロメタン	○	○	○	○	○

資料：平成 30 年度大気環境測定結果 (三重県)

水環境では、河川および海域の主要な地点で水質調査が行われています。河川については、環境基準を満たしているものの、三重県の環境基準点の河川の汚れが目立つワースト 5 に、市内の金剛川（上流）が平成 22 年以降毎年入っています。また、海域では、津・松阪地先海域において平成 29 年以降環境基準を満たしていません。

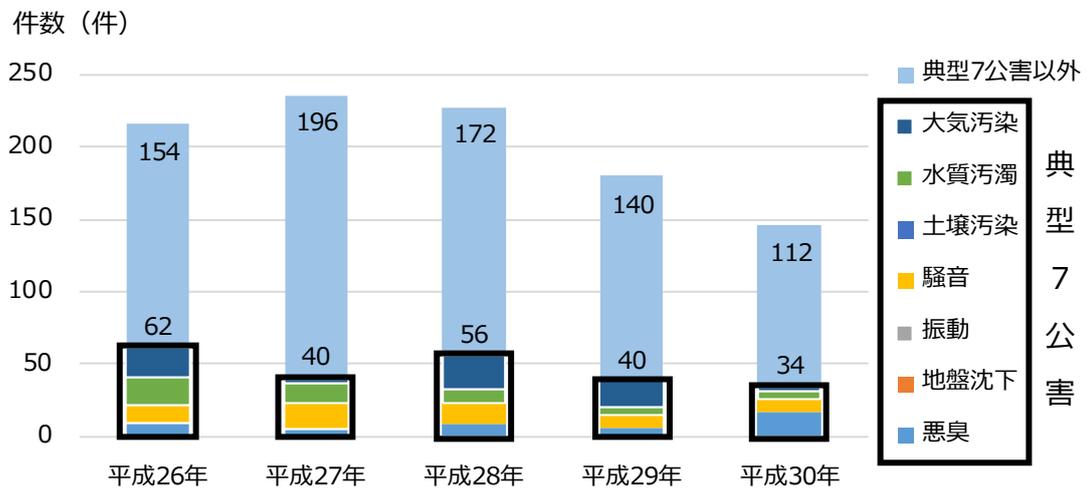
■河川および海域の環境基準適合状況

		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
河川 BOD	櫛田川（上流）：AA	○	○	○	○	○
	櫛田川（下流）：A	○	○	○	○	○
	阪内川（上流）：A	○	○	○	○	○
	阪内川（下流）：B	○	○	○	○	○
	金剛川（上流）：D	○	○	○	○	○
海域 COD	津・松阪地先海域ST-1	○	○	○	▲	▲
	津・松阪地先海域ST-2	○	○	○	▲	▲
	津・松阪地先海域ST-3	○	○	○	▲	▲

資料：平成 30 年度公共用水域及び地下水の水質調査結果（三重県）

(2) 公害種別苦情処理件数

年間の公害種別苦情処理件数の推移をみると、平成 28 年までは毎年 200 件程度を処理していましたが、平成 29 年以降は典型 7 公害以外の苦情が減少傾向となっています。また、典型 7 公害に関する苦情についても減少傾向となっています。



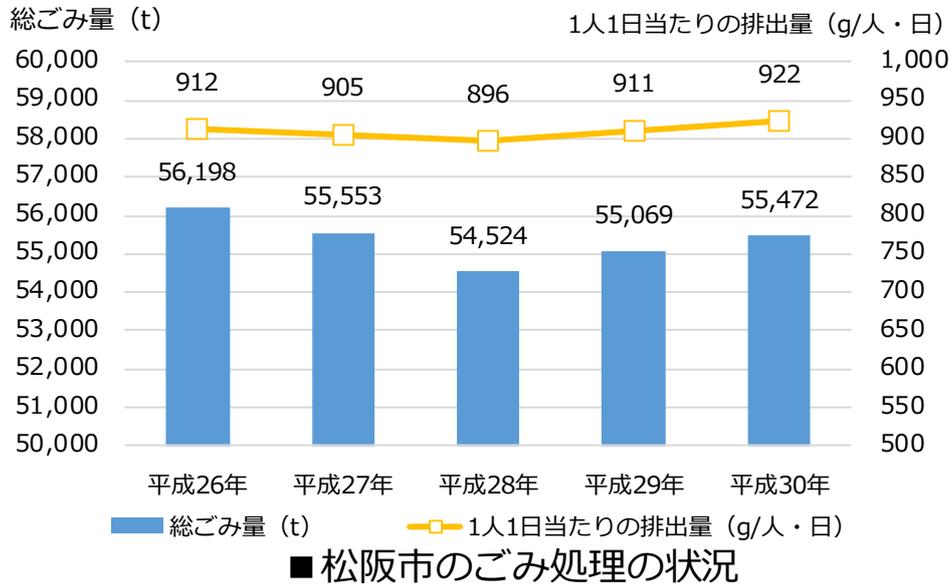
■公害種別処理件数の推移

資料：平成 30 年度松阪市統計要覧

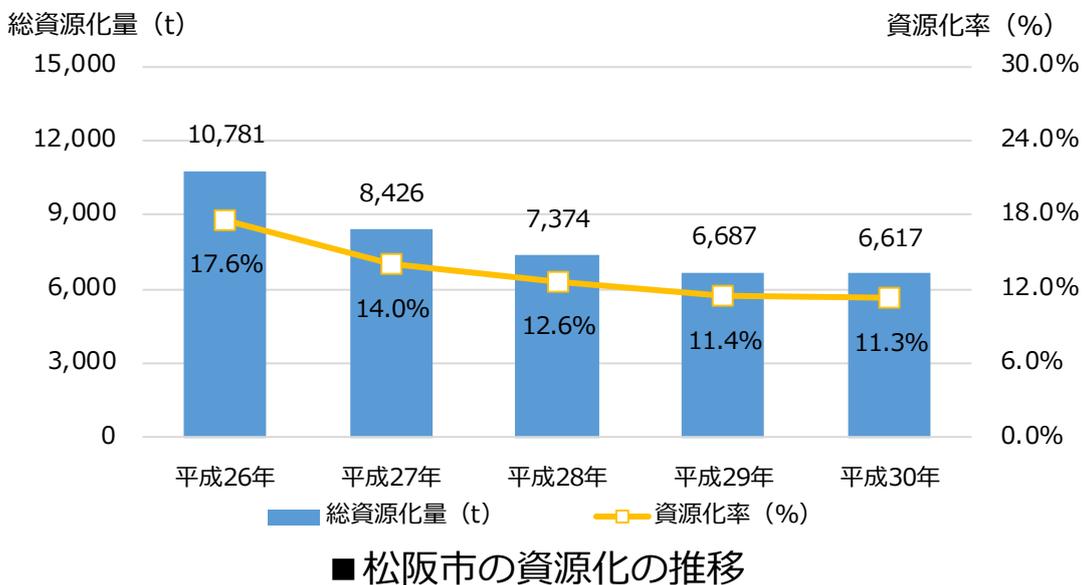
3.資源循環

(1) ごみ・リサイクル

ごみ処理状況をみると、近年はほぼ横ばいで推移しています。一方、資源化量は、集団回収量が減っていることや香肌奥伊勢資源化広域連合からの脱退などにより減少傾向にあります。



資料：令和元年度清掃事業概要

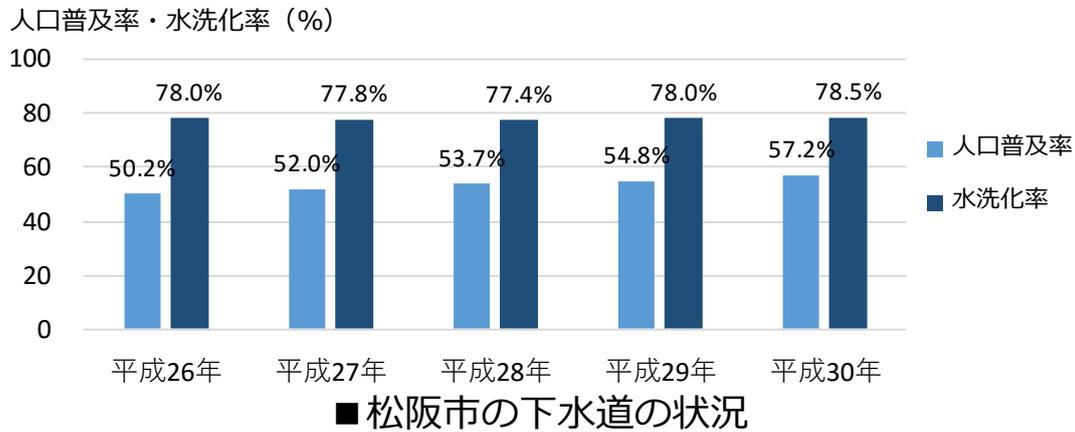


資料：令和元年度清掃事業概要

(2) 生活排水処理

松阪市の生活排水の処理方法は、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽、単独処理浄化槽、し尿汲取の5種類となっており、また、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽などの生活排水を処理する施設を生活排水処理施設といいます。

このうち、公共下水道の人口普及率は下表のとおりとなっています。



資料：下水道建設課資料

4. 低炭素

(1) 温室効果ガス<sup>1</sup>排出量

松阪市では市の事務・事業に伴って発生する温室効果ガスの総排出量を、令和3年度において平成27年度比で10.5%削減することを目標としています。平成29年度では若干増加しましたが、その後は減少傾向しています。

■温室効果ガス総排出量削減に関する目標達成状況一覧

項目	基準年度 (平成27年度)	平成29年度実績	平成30年度実績	増減率 (H27→30)	計画最終削減目標
温室効果ガスの総排出量 (t-CO2)	<b>56,061.5</b>	<b>56,889.8</b>	<b>53,024.6</b>	<b>-5.4%</b>	<b>-10.5%</b>
電気使用量 (KWh)	28,713,322	30,455,750	28,815,876	<b>0.4%</b>	<b>-10%</b>
ガソリン使用量 (L)	144,204	136,531	143,224	<b>-0.7%</b>	
灯油使用量 (L)	263,317	278,102	252,166	<b>-4.2%</b>	
軽油使用量 (L)	132,404	126,448	123,326	<b>-6.9%</b>	
A重油使用量 (L)	883,431	936,189	924,838	<b>4.7%</b>	
都市ガス使用量 (m <sup>3</sup> )	442,253	534,601	495,690	<b>12.1%</b>	
LPガス使用量 (m <sup>3</sup> )	82,587	83,621	78,807	<b>-4.6%</b>	

資料：環境課資料

<sup>1</sup> 地球温暖化を進行させる大気中のガスのこと。二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロン類などがある。

## 第2章 環境基本計画における環境目標の進捗状況

めざすべき環境像の実現のためには、市民、市民団体、事業者、市がみんなで共有できる目標をもちながら、1人ひとりが環境問題を「自分のこと」として捉え、「うるおいある豊かな環境」の保全と創造に向けて行動を実践する必要があります。

そこで、分野別ビジョンで示す6つのまちの姿をめざすため11の環境目標を設定し、その目標が達成できたかどうかを判断するために、各々に目標数値を定めています。

分野別ビジョン	環境目標	現状値 (平成28年度)	中間目標値 (令和4年度)	最終目標値 (令和9年度)
1 人も生き物もおいしく感じる水を守っていくまち	森林や河川・海など豊かな自然を守っていく取組の満足度*	2.98 (平成29年度)	3.13	3.28
	地域材「松阪の木」を使用した住宅支援金交付件数	30棟	25棟/年 (累計125棟)	25棟/年 (累計250棟)
2 多様な生き物が暮らすことのできる自然を守り育てるまち	地域の特性をいかした農林水産業の取組の満足度*	2.95 (平成29年度)	3.10	3.25
3 安全で快適かつ、暮らしの中で松阪らしさが感じられるまち	気軽に利用できる憩いの場としての公園や緑地の整備の満足度*	3.00 (平成29年度)	3.15	3.30
	生活排水処理施設の普及率	86.2%	91.7%	95.6% (令和7年度)
4 ムダなく資源が循環し、モノを大切にすることを育むまち	ごみを減らしたり、ごみを再利用する取組の満足度*	3.20 (平成29年度)	3.36	3.52
	1人1日当たりごみ排出量(集団回収を除く)	896g/人・日	861g/人・日	822g/人・日 (令和8年度)
5 低炭素社会の実現に向けて環境にやさしい生活ができるまち	1人1日当たりエネルギー消費量(電気)	7.25kWh/人・日	現状から増やさない	現状から増やさない
	低炭素建築物新築等および長期優良住宅建築等計画認定数	164件	170件 (累計850件)	170件 (累計1,700件)
6 20年・30年先の松阪の環境を考え、みんなで協力して行動できるまち	三重県環境学習情報センターを活用した環境学習の園児・児童・生徒数	1,001人	1,000人 (累計5,000人)	1,000人 (累計10,000人)
	各公民館での環境関連講座の受講者数	103人	150人 (累計750人)	150人 (累計1,500人)

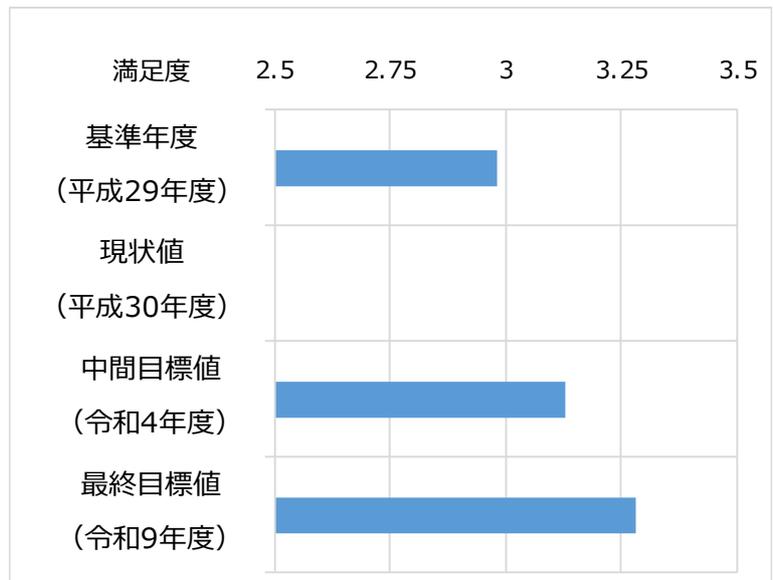
\*「市民意識調査」の満足度を5点満点で点数化し、回答数で除したものを。調査時の平均は2.90。

分野別ビジョン

(1) 人も生き物もおいしく感じる水を守っていくまち

環境目標 森林や河川・海など豊かな自然を守っていく取組の満足度

年度	満足度
基準年度 (平成29年度)	2.98
現状値 (平成30年度)	—
中間目標値 (令和4年度)	3.13
最終目標値 (令和9年度)	3.28

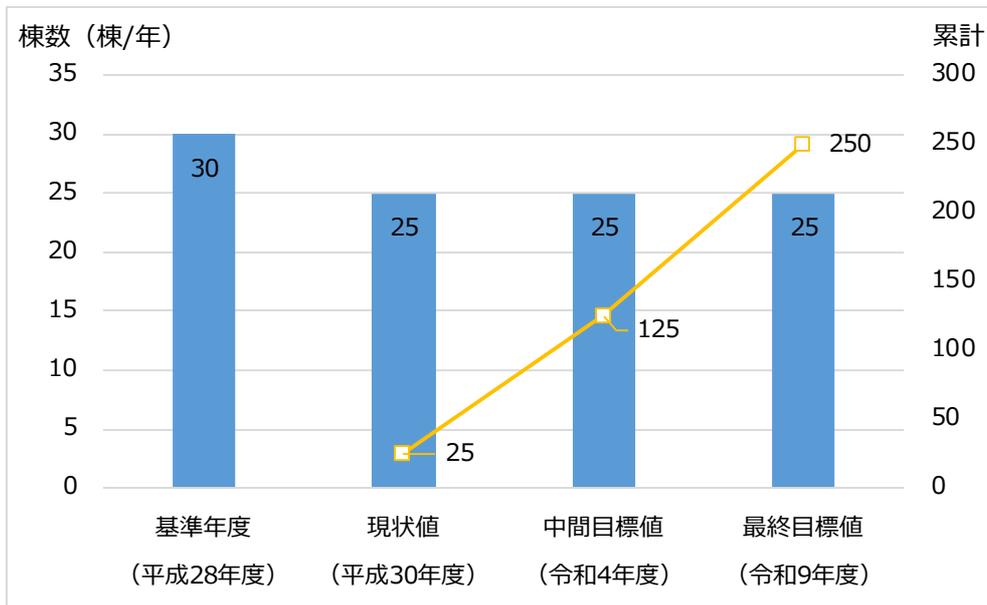


【担当課による評価（環境課）】

松阪市市民意識調査における満足度に関する調査は隔年での実施となるため、今年度では評価の対象外となります。

環境目標 地域材「松阪の木」を使用した住宅支援金交付件数

年度	棟数（棟）	累計（棟）	参考指標
基準年度（平成28年度）	30	—	—
現状値（平成30年度）	25	25	—
中間目標値（令和4年度）	25	125	年間25棟
最終目標値（令和9年度）	25	250	年間25棟



【担当課による評価（林業振興課）】

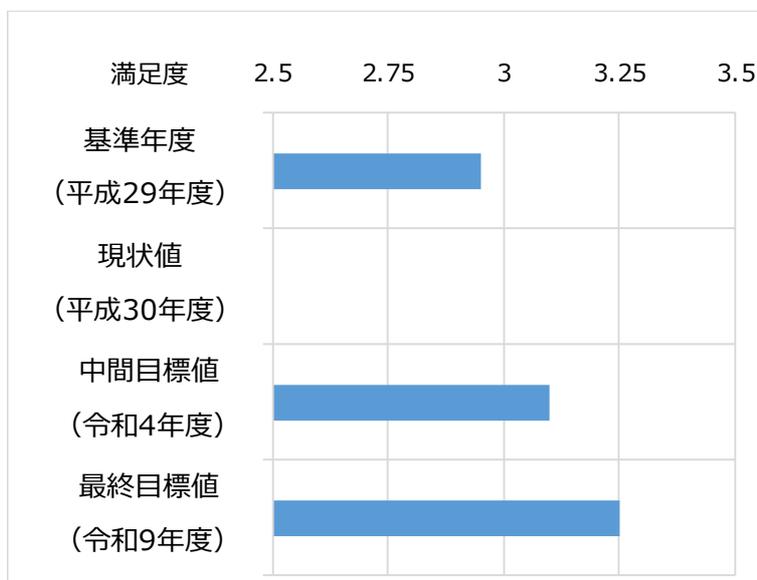
「顔の見える安心システム」により木造住宅を建設（新築）する者に対し、「松阪の家」住宅基本設計支援金を目標どおりに25件の交付をおこないました。

分野別ビジョン

(2) 多様な生き物が暮らすことのできる自然を守り育てるまち

環境目標 地域の特性をいかした農林水産業の取組の満足度

年度	満足度
基準年度 (平成29年度)	2.95
現状値 (平成30年度)	—
中間目標値 (令和4年度)	3.10
最終目標値 (令和9年度)	3.25



【担当課による評価（農水振興課）】

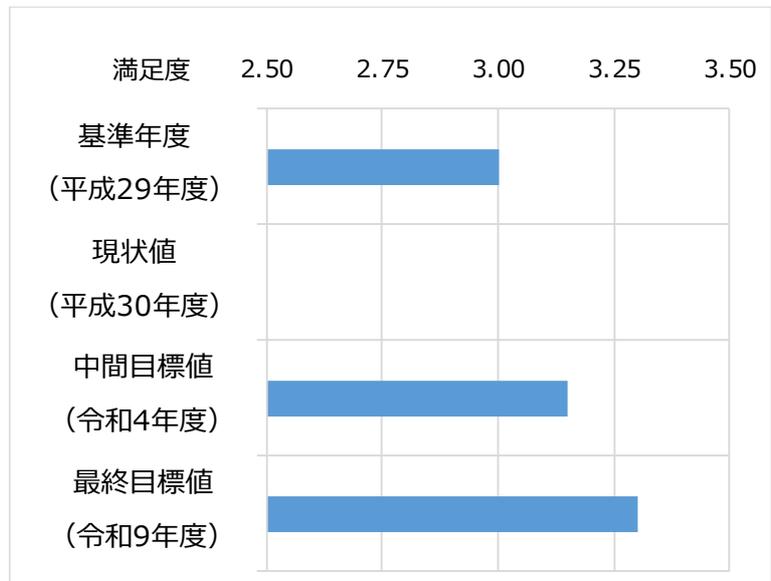
松阪市市民意識調査における満足度に関する調査は隔年での実施となるため、今年度では評価の対象外となります。

分野別ビジョン

(3) 安全で快適かつ、暮らしの中で松阪らしさが感じられるまち

環境目標 気軽に利用できる憩いの場としての公園や緑地の整備の満足度

年度	満足度
基準年度 (平成 29 年度)	3.00
現状値 (平成 30 年度)	—
中間目標値 (令和 4 年度)	3.15
最終目標値 (令和 9 年度)	3.30

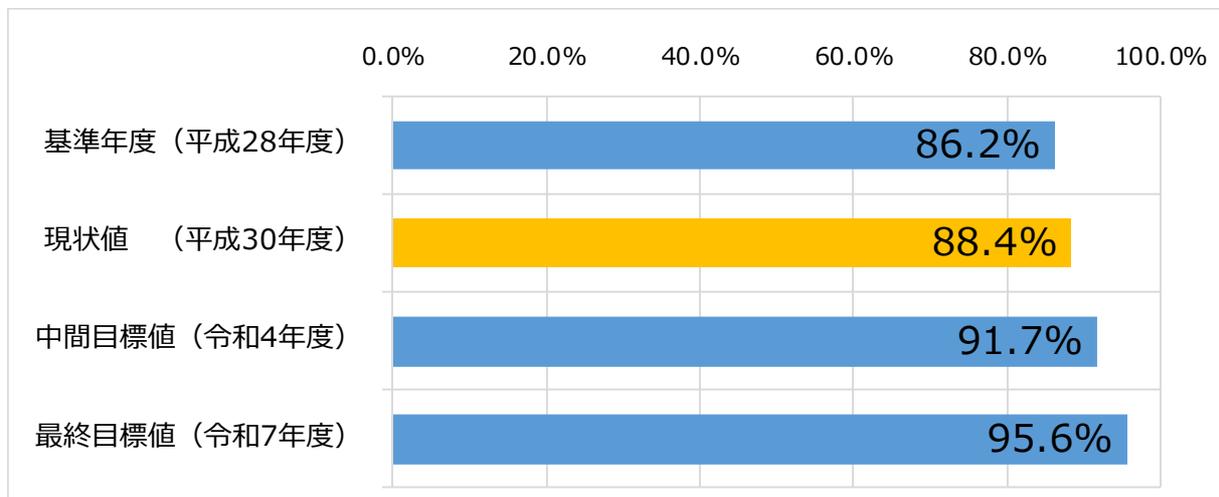


【担当課による評価（土木課）】

松阪市市民意識調査における満足度に関する調査は隔年での実施となるため、今年度では評価の対象外となります。

環境目標 生活排水処理施設の普及率

年度	生活排水処理施設の普及率 (%) <sup>1</sup>	基準となる総人口 (人) <sup>2</sup>	生活排水処理施設処理人口の合計 (人)	公共下水道における処理人口 (人)	農業集落排水施設による処理人口 (人)	合併処理浄化槽による処理人口 (人)	
						市町村設置型浄化槽	個別設置型浄化槽
基準年度 (平成28年度)	<b>86.2%</b>	165,918	143,053	89,045	1,008	7,933	45,067
現状値 (平成30年度)	<b>88.4%</b>	164,089	144,989	93,912	997	4,987	45,093
中間目標値 (令和4年度)	<b>91.7%</b>	—	—	—	—	—	—
最終目標値 (令和7年度)	<b>95.6%</b>	—	—	—	—	—	—



【担当課による評価 (環境課)】

公共下水道への接続及び公共下水道区域以外での浄化槽整備が進んでいるため、生活排水処理施設の普及率が目標値を上回る勢いで増加しています。

<sup>1</sup> 生活排水処理施設の普及率 (%)

= [生活排水処理施設による処理が可能な地域の居住人口 (または処理人口) ÷ 基準となる総人口] × 100

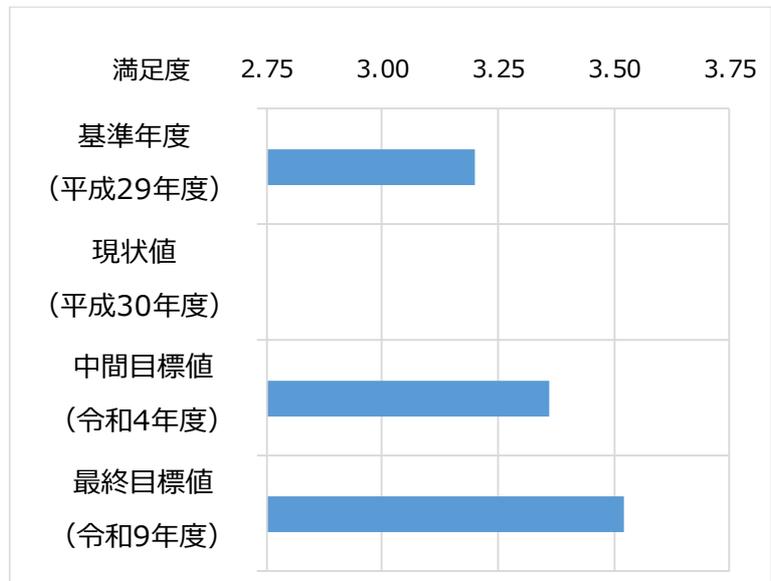
<sup>2</sup> 基準となる総人口は、住民基本台帳に基づく翌年度4月1日現在による。

分野別ビジョン

(4) ムダなく資源が循環し、モノを大切に作る心を育むまち

環境目標 ごみを減らしたり、ごみを再利用する取組の満足度

年度	満足度
基準年度 (平成 29 年度)	3.20
現状値 (平成 30 年度)	—
中間目標値 (令和 4 年度)	3.36
最終目標値 (令和 9 年度)	3.52

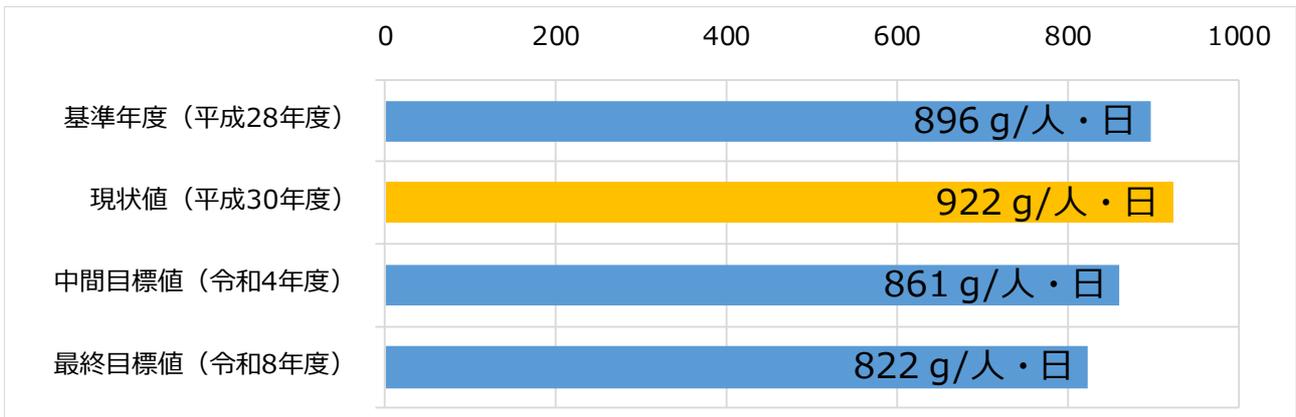


【担当課による評価（清掃政策課）】

松阪市市民意識調査における満足度に関する調査は隔年での実施となるため、今年度では評価の対象外となります。

環境目標 1人1日当たりごみ排出量（集団回収を除く）

年度	1人1日当たりの 排出量 (g/人・日) <sup>1</sup>	処理人口 (人) <sup>2</sup>	ごみの 総排出量 (t)
基準年度 (平成28年度)	896	166,705	54,524
現状値 (平成30年度)	922	164,777	55,472
中間目標値 (令和4年度)	861	—	—
最終目標値 (令和8年度)	822	—	—



【担当課による評価（清掃政策課）】

ごみの排出量について年々減少させていくことを目標としていますが、前年度より増加しています。これは、近年ごみの排出量が横ばいであることに加え、平成30年度は台風の上陸が多く、災害廃棄物が多数発生したことによるものと思われます。今後も「ごみ減量と3R」の啓発を継続し、ごみ排出量の削減に努めます。

<sup>1</sup> 1人1日当たりのごみの排出量 (g/人・日) = 集団回収量を除くごみの総排出量 ÷ (処理人口 × 365日)

<sup>2</sup> 処理人口は、住民基本台帳に基づく当該年の10月1日現在による。

分野別ビジョン

(5) 低炭素社会の実現に向けて環境にやさしい生活ができるまち

環境目標 1人1日当たりエネルギー消費量（電気）

年度	1人1日当たりの 電気消費量 (kWh/人・日) <sup>2</sup>	松阪市の人口 (人) <sup>3</sup>	松阪市の電力量 低圧(千kWh) <sup>1</sup>	参考	
				三重県の人口 (人) <sup>3</sup>	三重県の電力量 低圧(千kWh)
基準年度 (平成28年度)	7.25	163,177	431,802	1,809,368	4,787,987 (H29.8時点)
現状値 (平成30年度)	7.28	161,170	428,539	1,791,775	4,764,197 (R01.6時点)
中間目標値 (令和4年度)	現状から 増やさない	—	—	—	—
最終目標値 (令和9年度)	現状から 増やさない	—	—	—	—

資料：三重県月別人口調査結果（平成30年4月1日）

資源エネルギー庁電力調査統計表（平成30年度）

【担当課による評価（環境課）】

昨年度における1人1日当たりの電気消費量は基準年度と比較し、0.03kWh/人・日の増加となりました。今後も6月の環境月間や12月の地球温暖化防止月間などで、省エネの啓発や松阪市環境パートナーシップ会議と連携した環境に優しい活動の普及啓発活動等を続けていき、市民の環境意識の向上に努めていきます。

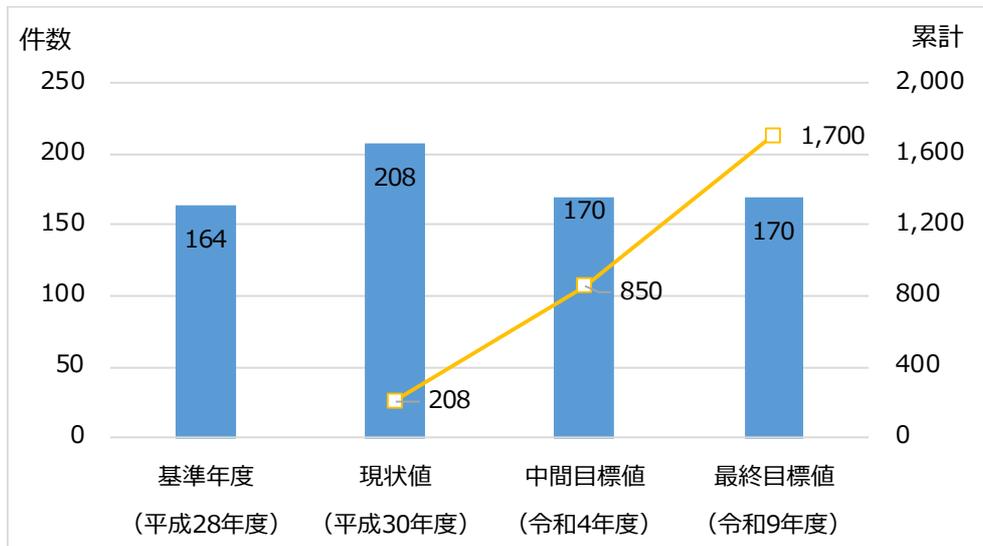
<sup>1</sup> 松阪市の電力量 = 三重県の電力量 × (松阪市の人口 ÷ 三重県の人口)

<sup>2</sup> 1人1日当たりの電気消費量 = (松阪市の電力量 ÷ 松阪市の人口 ÷ 365日) × 1,000

<sup>3</sup> 人口は当該年度の4月1日時点におけるそれぞれのデータを使用しています。

環境目標 低炭素建築物<sup>1</sup>新築等および長期優良住宅建築等<sup>2</sup>計画認定数

年度	件数（件）	累計（件）	参考指標
基準年度（平成28年度）	164	—	—
現状値（平成30年度）	208	208	—
中間目標値（令和4年度）	170	850	年平均170件
最終目標値（令和9年度）	170	1,700	年平均170件



【担当課による評価（建築開発課）】

周知啓発等により認定制度が浸透してきているため、一定水準の認定数が確保できていると思われる。

<sup>1</sup> 建築物の低炭素化に資する建築物のこと。

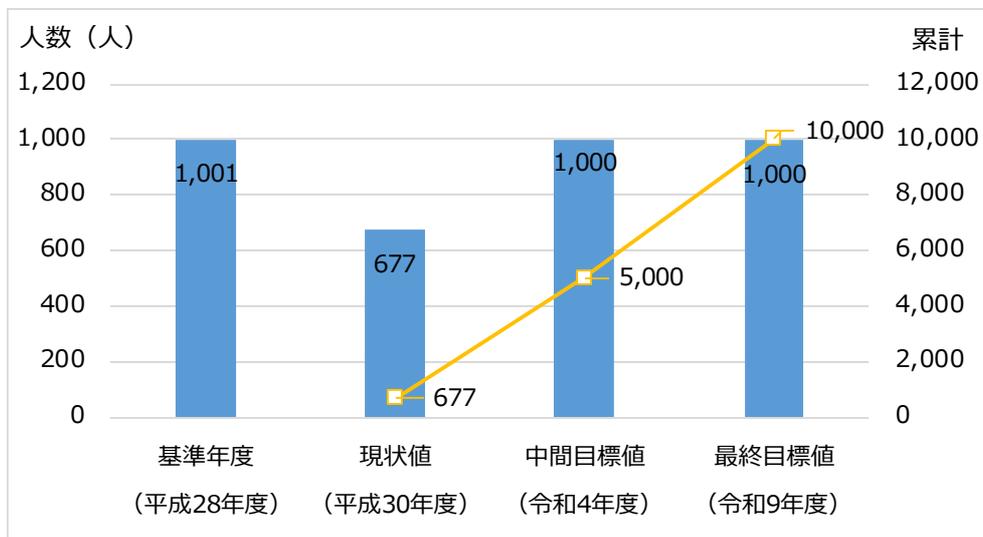
<sup>2</sup> 長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた優良な住宅のこと。

分野別ビジョン

(6) 20年・30年先の松阪の環境を考え、みんなで協力して行動できるまち

環境目標 三重県環境学習情報センターを活用した環境学習の園児・児童・生徒数

年度	人数（人）	累計（人）	参考指標
基準年度（平成28年度）	1,001	—	—
現状値（平成30年度）	677	677	—
中間目標値（令和4年度）	1,000	5,000	年平均1,000人
最終目標値（令和9年度）	1,000	10,000	年平均1,000人

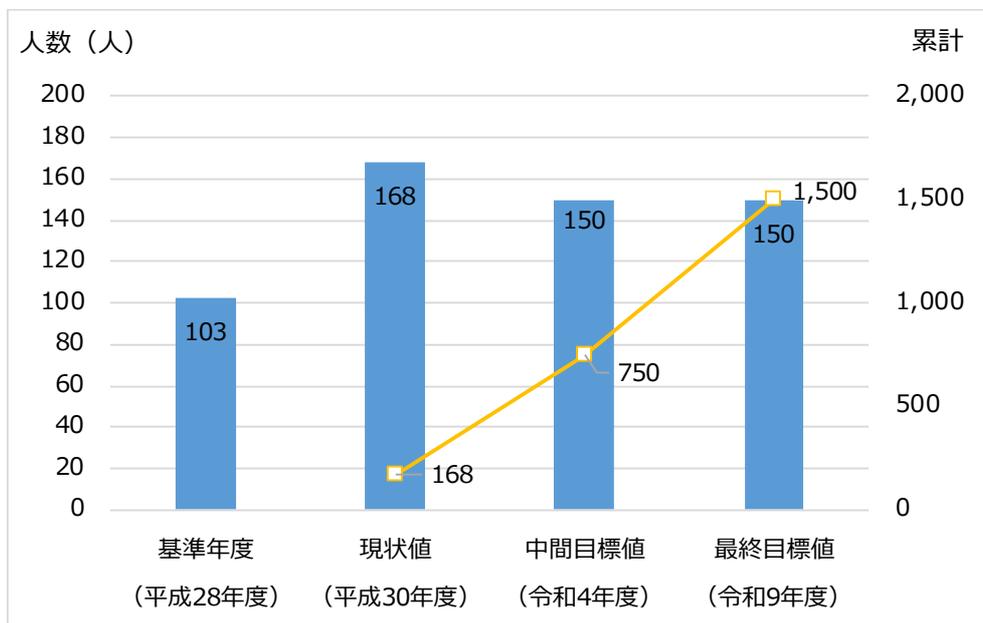


【担当課による評価（環境課）】

三重県環境学習情報センターを活用した環境学習の園児・児童生徒数について、毎年1,000人以上の目標を掲げましたが、少子化による学級等の小規模化等により、三重県環境学習情報センターへの施設利用が少なかったことが達成できなかった要因の一つと考えられます。次年度以降についても、引き続き三重県環境学習情報センターを活用した環境学習の実施や、市内の幼稚園や保育園、小中学校に対してセンター利用の周知活動を実施していきます。

環境目標 各公民館での環境関連講座の受講者数

年度	人数（人）	累計（人）	参考指標
基準年度（平成28年度）	103	—	—
現状値（平成30年度）	168	168	—
中間目標値（令和4年度）	150	750	年平均150人
最終目標値（令和9年度）	150	1,500	年平均150人



【担当課による評価（生涯学習課）】

各公民館での環境関連講座の受講者数として、毎年150人以上を目標に掲げ、わずかですが目標を達成することが出来ました。また、清掃政策課の職員に公民館に出向いてもらい講座の講師を務めてもらうことで、講座開催の経費の削減にも努めることが出来ました。次年度以降についても、さらに幅広い環境関連のテーマを取り上げ、講座を実施していきます。

## 第3章 行政の取組目標の進捗状況

平成30年度における行政の取組目標とその実績及び評価一覧

施策テーマ	行政の取組目標	平成30年度実績	担当課
【基本方針】健全な水循環の確保			
豊かな森林環境の保全	林道・作業路の舗装：2路線/年	2路線	産業文化部 林業振興課
	素材の生産量：37,000 m <sup>3</sup> （平成27年度）→42,000 m <sup>3</sup> （令和元年度）	49,815 m <sup>3</sup>	産業文化部 林業振興課
	使用する机と椅子の一部について、地域産材を使用した製品を導入：4園/年	3園で導入	健康福祉部 こども未来課
	「環境林づくり協定」にもとづく間伐：50ha/年	46.34ha	産業文化部 林業振興課
良好な河川・海域環境の保全と創造	河川護岸整備時の環境に配慮したコンクリートブロックの使用：整備延長に対して90%以上	100%	建設部 土木課
	漁港海岸施設の点検：1回/年	平成31年2月25日に実施	産業文化部 農水振興課
【基本方針】生物多様性と自然環境の保全			
生物多様性の保全	ムシトリスミレの盗掘防止パトロールの実施：継続	5回実施	産業文化部 文化課
	集落や公共施設周辺の森林間伐および危険支障木の伐採：15箇所/年	28箇所	産業文化部 林業振興課
	鳥獣による農作物被害額：12,898千円（平成28年度）→10,903千円（令和元年度）	12,849千円	産業文化部 農水振興課
自然環境に配慮した農業・漁業の促進	環境保全型農業直接支払交付金検討会の開催：2回/年	1回	産業文化部 農水振興課
	朝見上地区のほ場整備事業（A=164ha）：継続	12.6ha	産業文化部 農村整備課
	寺井地区のほ場整備事業（A=22ha）：継続	3.5ha	産業文化部 農村整備課

施策テーマ	行政の取組目標	平成 30 年度実績	担当課
	漁獲の確保（アサリ漁獲量）：35t （平成 28 年度）→300t（令和元年度）	6t	産業文化部 農水振興課
	漁獲の確保（青さ漁獲量）：86t（平成 28 年度）→150t（令和元年度）	238t	産業文化部 農水振興課
【基本方針】安全安心、快適な生活環境の創造			
暮らしを守る公害対策の推進	工業団地に誘致される企業との公害防止協定：締結率 100%	締結なし	環境生活部 環境課
	コミュニティバスの年間利用者数（廃止代替バス含む）：176,732 人(平成 28 年度)→187,000 人（令和元年度）	174,743 人	産業文化部 商工政策課
	公共下水道の人口普及率：53.7% （平成 28 年度）→58.0%（令和元年度）	57.2%	上下水道部 下水道建設課
景観の保全と文化財の保護・活用	景観重点地区の指定：3 地区（平成 27 年度）→4 地区（令和元年度）	3 地区	建設部 都市計画課
	景観保全に対する意識の啓発を目的に景観絵画コンクールなどの実施：1 回/年	まつさか景観絵画コンクールを 1 回開催	建設部 都市計画課
快適な生活環境の創造	市民 1 人当たりの都市公園面積：毎年 0.1 m <sup>2</sup> 上乗せ	0.05 m <sup>2</sup> 上乗せ	建設部 土木課
	緑化苗木などの配布：10 自治会/年	6 自治会	産業文化部 林業振興課
	樹木剪定と植栽の実施：25 箇所/年	25 箇所	産業文化部 林業振興課
	動物愛護意識の向上のための啓発：3 回/年	4 回	環境生活部 環境課

第3章 行政の取組目標の進捗状況

施策テーマ	行政の取組目標	平成30年度実績	担当課
<b>【基本方針】 循環型地域社会の構築</b>			
ごみの減量化と再利用・再資源化の促進	ごみの分け方・出し方に関するパンフレットの作成	作成及び配布を実施	環境生活部 清掃政策課
	生ごみ堆肥化容器など購入補助：70件/年	46件/年	環境生活部 清掃政策課
	3Rに関する環境講座の開催：16回/年（平成28年度）→30回/年（令和元年度）	30回	環境生活部 清掃政策課
ごみの適正処理の推進	不法投棄防止のためのパトロールの実施：3回/月	3回/月（10月～3月）	環境生活部 清掃事業課
<b>【基本方針】 地球温暖化対策の推進</b>			
環境に配慮したライフスタイルの実践	設備更新時の高効率機器の導入	庁舎本館に高効率の空調設備を導入	総務部 財務課
	市の公用車（財務課管理分）への低公害車の導入 37台/46台（平成28年度）→41台/46台（令和4年度）	40台/46台	総務部 財務課
多様な手法による地球温暖化対策の推進	市の事務・事業による温室効果ガス排出量の削減：令和3年度までに平成27年度比で10.5%削減	5.4%減	環境生活部 環境課
<b>【基本方針】 環境教育・環境学習の充実</b>			
環境教育・環境学習の推進	「松阪市学校環境ISO」の認定更新：全市立小中学校（小学36校・中学校11校）	小学校24校 中学校7校	教育委員会事務局 学校支援課
	環境に興味をもつ、自然を大切にする保育の実施：全保育園・幼稚園	幼稚園で実施	健康福祉部 こども未来課
環境保全活動の活性化	松阪市3Rサポーター研修会の開催：3回/年	会議3回、視察研修1回	環境生活部 清掃政策課
	住民協議会事務局員研修の環境に関するテーマの採用：1回/年	1回	企画振興部 地域づくり連携課

**行政の取組目標**

林道・作業路の舗装：2路線/年

**分野別ビジョン**

人も生き物もおいしく感じる水を守っていくまち

**基本方針**

健全な水循環の確保

**施策テーマ**

豊かな森林環境の保全

**【事業内容】**

林道の路面の荒廃・路肩崩壊等を防止するため、路面舗装の実施、林道橋の落橋及び人的被害の低減の維持管理を行うため、林道橋梁点検の実施、林道・作業道等利用者に生コンクリート等の原材料及び事業用重機を提供し、維持管理を実施します。

**【実績】**

2路線

**【行政の取組目標の実績に対する評価】**

目標どおりに実施する事が出来ました。

	平成30年度
目 標	2路線/年
実 績	2路線

【林業振興課】

## 行政の取組目標

素材の生産量:37,000 m<sup>3</sup> (平成 27 年度) →42,000 m<sup>3</sup> (令和元年度)

### 分野別ビジョン

人も生き物もおいしく感じる水を守っていくまち

#### 基本方針

健全な水循環の確保

#### 施策テーマ

豊かな森林環境の保全

#### 【事業内容】

地域産材を活用した住宅や公共施設建築の促進及び学校等への木材製品の導入に向けて素材生産量の増加に取り組めます。

#### 【実績】

49,815 m<sup>3</sup>

#### 【行政の取組目標の実績に対する評価】

目標以上の実績を達成することが出来ました。

	平成 30 年度
目 標	42,000 m <sup>3</sup> (令和元年度)
実 績	49,815 m <sup>3</sup>

【こども未来課】

## 行政の取組目標

使用する机と椅子の一部について、地域産材を使用した製品を導入  
：4園/年

### 分野別ビジョン

人も生き物もおいしく感じる水を守っていくまち

#### 基本方針

健全な水循環の確保

#### 施策テーマ

豊かな森林環境の保全

#### 【事業内容】

自然災害リスクの高まりにより災害に強い森林づくりが必要とされていることから、県民全体で森林を支える社会づくりの一環として、木材利用をする際に県産材を活用することを目的として実施します。

#### 【実績】

平成30年度のみえ森と緑の県民税の利用により導入を実施しました。

#### 【行政の取組目標の実績に対する評価】

春日保育園、白鳩保育園、第一保育園にて机をそれぞれ43卓、24卓、21卓の合計88卓、椅子についてはそれぞれ200脚、91脚、75脚の合計366脚を導入しました。

	平成30年度
目 標	4園/年
実 績	3園で導入済

## 行政の取組目標

「環境林<sup>1</sup>づくり協定」にもとづく間伐：50ha/年

## 分野別ビジョン

人も生き物もおいしく感じる水を守っていくまち

## 基本方針

健全な水循環の確保

## 施策テーマ

豊かな森林環境の保全

## 【事業内容】

林道から400m離れた森林である環境林に対し、間伐等を計画的に実施し、水源かん養<sup>2</sup>・災害防止・二酸化炭素吸収等の森林の持つ公益的機能の増進を図ります。

## 【実績】

46.34ha

## 【行政の取組目標の実績に対する評価】

目標には、届かなかったが概ね達成することが出来ました。

	平成30年度
目 標	50ha/年
実 績	46.34ha

<sup>1</sup> 林道から400m以上離れた森林で、生産林として施業が見込まれず、土砂災害の防止など公益的機能を発揮させるための森林。

<sup>2</sup> 森林の土壌が、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能のこと。また、雨水が森林土壌を通過することにより、水質が浄化される。

【土木課】

## 行政の取組目標

河川護岸整備時の環境に配慮したコンクリートブロックの使用  
：整備延長に対して 90%以上

### 分野別ビジョン

人も生き物もおいしく感じる水を守っていくまち

### 基本方針

健全な水循環の確保

### 施策テーマ

良好な河川・海域環境の保全と創造

### 【事業内容】

美しい山河を守る災害復旧基本方針（H30.7改訂）に基づき、河川が未来を有している自然環境及び河川景観を保全するため、目標を設定し実施します。

### 【実績】

100%

### 【行政の取組目標の実績に対する評価】

実績は 100%となり、目標の 90%以上を達成することが出来ました。

	平成 30 年度
目 標	整備延長に対して 90%以上
実 績	100%

## 行政の取組目標

漁港海岸施設の点検：1回/年

### 分野別ビジョン

人も生き物もおいしく感じる水を守っていくまち

### 基本方針

健全な水循環の確保

### 施策テーマ

良好な河川・海域環境の保全と創造

### 【事業内容】

海域環境の保全には、その沿岸施設の健全化が重要です。その為、点検を行うことにより施設劣化を早期発見し、修繕計画を実行することで、施設、ひいては海域環境の向上につながることを目的として実施します。

### 【実績】

漁港海岸施設の点検：平成31年2月25日実施

### 【行政の取組目標の実績に対する評価】

漁港海岸の点検を行い、その結果をもとに修繕計画を立て修繕を実施しました。

	平成30年度
目 標	1回/年
実 績	平成31年2月25日実施

【文化課】

**行政の取組目標**

ムシトリスミレの盗掘防止パトロールの実施：継続

**分野別ビジョン**

多様な生き物が暮らすことのできる自然を守り育てるまち

**基本方針**

生物多様性と自然環境の保全

**施策テーマ**

生物多様性の保全

**【事業内容】**

ムシトリスミレは県指定天然記念物及び県指定希少野生動植物種となっています。そのため、ムシトリスミレの盗掘を防止するため、三重県社会教育・文化財保護課、三重県みどり共生推進課、三重県松阪農林事務所、松阪市文化財保護指導委員、飯高山岳会、森林組合等の機関が連携してパトロールに取り組むことによって、情報の共有を行い、保護啓発に努めています。また、松阪市主導のパトロール以外にも、三重県立博物館等が行っている調査もあります。

**【実績】**

5回実施

**【行政の取組目標の実績に対する評価】**

ムシトリスミレの連絡協議会を4月19日、6月29日の2回開催し、ムシトリスミレの開花時期に併せて、4月25日、4月26日、4月27日、5月1日、5月2日の5回盗掘防止パトロールを実施しました。

	平成30年度
目 標	ムシトリスミレの盗掘防止パトロールの実施：継続
実 績	5回実施

## 行政の取組目標

集落や公共施設周辺の森林間伐および危険支障木の伐採：15箇所/年

## 分野別ビジョン

多様な生き物が暮らすことのできる自然を守り育てるまち

## 基本方針

生物多様性と自然環境の保全

## 施策テーマ

生物多様性の保全

## 【事業内容】

集落や公共施設周辺の森林などにおいて、森林の持つ公益的機能<sup>1</sup>が発揮されない状態にある森林を対象に、森林所有者や地域の自主防災組織などと連携して、集落の安全と安心を確保するために森林整備を行います。

## 【実績】

28箇所

## 【行政の取組目標の実績に対する評価】

目標以上の実績を達成することが出来ました。

	平成30年度
目 標	15箇所/年
実 績	28箇所

<sup>1</sup> 水源のかん養、国土の保全、生物多様性の保全、地球温暖化の防止等の森林が持つ多面的な機能のこと。

**行政の取組目標**

鳥獣による農作物被害額

: 12,898 千円（平成 28 年度）→10,903 千円（令和元年度）

**分野別ビジョン**

多様な生き物が暮らすことのできる自然を守り育てるまち

**基本方針**

生物多様性と自然環境の保全

**施策テーマ**

生物多様性の保全

**【事業内容】**

中山間地域では、シカ・イノシシ・サルなど野生鳥獣による農作物被害が絶えず、農家の生産意欲低下を招く大きな問題となっています。その有害鳥獣対策として、有害捕獲、侵入防止柵の設置などを実施し、農作物被害及び耕作放棄地の軽減を図ります。

**【実績】**

12,849 千円

**【行政の取組目標の実績に対する評価】**

実施計画目標では 11,584 千円としていますが、昨年度より約 200 万円減額していることから、今後も目標に向けて取り組みを進めます。

	平成 30 年度
目 標	10,903 千円（令和元年度）
実 績	12,849 千円

【農水振興課】

**行政の取組目標**環境保全型農業直接支払交付金<sup>1</sup>検討会の開催：2回/年**分野別ビジョン**

多様な生き物が暮らすことのできる自然を守り育てるまち

**基本方針**

生物多様性と自然環境の保全

**施策テーマ**

自然環境に配慮した農業・漁業の促進

**【事業内容】**

農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るために、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い農業を営む農業者を支援します。

**【実績】**

1回/年

**【行政の取組目標の実績に対する評価】**

本事業は、農薬・化学肥料の5割低減など一定の条件を遵守する必要があり、伝票整理等の事務的処理も負担となるなど、取り組みを行う農業者が少ない状況である中、平成30年度より「国際水準 GAP に取り組むこと」が追加され、新たに取り組む農業者がいない状況となっています。

	平成30年度
目 標	2回/年
実 績	1回/年

<sup>1</sup> 農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るために、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い農業生産活動を支援する交付金のこと。

## 行政の取組目標

朝見上地区のほ場整備<sup>1</sup>事業（A=164ha）：継続

## 分野別ビジョン

多様な生き物が暮らすことのできる自然を守り育てるまち

## 基本方針

生物多様性と自然環境の保全

## 施策テーマ

自然環境に配慮した農業・漁業の促進

## 【事業内容】

収益性の高い農業の実現が急務とされている中、農地の大区画化や用排水路および農道の整備により農地の集団化を進め、作業効率の向上に向けた整備が必要なため、継続して実施します。

## 【実績】

12.6ha（平成29年度繰越分：11.9ha、平成30年度分：0.7ha）

## 【行政の取組目標の実績に対する評価】

概ね計画的に実施されているため満足のいく結果となりました。

	平成30年度
目 標	朝見上地区のほ場整備事業（A=164ha）：継続
実 績	12.6ha

<sup>1</sup> ほ場（水田、畑）の一枚一枚に農業用水路、道路を配置し、区画を大きく整形し効率的な農作業と生産性の高い農地を造成すること。

## 行政の取組目標

寺井地区のほ場整備事業（A=22ha）：継続

### 分野別ビジョン

多様な生き物が暮らすことのできる自然を守り育てるまち

### 基本方針

生物多様性と自然環境の保全

### 施策テーマ

自然環境に配慮した農業・漁業の促進

### 【事業内容】

収益性の高い農業の実現が急務とされている中、農地の大区画化や用排水路および農道の整備により農地の集団化を進め、作業効率の向上に向けた整備が必要なため、継続して実施します。

### 【実績】

3.5ha（平成29年度繰越分：1.8ha、平成30年度分：1.7ha）

### 【行政の取組目標の実績に対する評価】

概ね計画的に実施されているため満足のいく結果となりました。

	平成30年度
目 標	寺井地区のほ場整備事業（A=22ha）：開始
実 績	3.5ha

【農水振興課】

## 行政の取組目標

漁獲の確保（アサリ漁獲量）：35t（平成28年度）→300t（令和元年度）

### 分野別ビジョン

多様な生き物が暮らすことのできる自然を守り育てるまち

### 基本方針

生物多様性と自然環境の保全

### 施策テーマ

自然環境に配慮した農業・漁業の促進

### 【事業内容】

アサリは松阪市にとって重要水産物であり、アサリ漁獲量の復活が漁業者の生活安定に必須となります。このアサリの資源増殖事業を行うことにより、海域の清浄化にもつながる為、きれいな海を作るためにも効果がみられることから継続して実施します。

### 【実績】

6t

### 【行政の取組目標の実績に対する評価】

覆砂かぶせ網、稚貝の移植放流を行ったものの、台風による出水、貧酸素水塊によりアサリが死滅し、漁獲につなげることができませんでした。

	平成30年度
目 標	300t（令和元年度）
実 績	6t

【農水振興課】

**行政の取組目標**

漁獲の確保（アオサ漁獲量）：86t（平成28年度）→150t（令和元年度）

**分野別ビジョン**

多様な生き物が暮らすことのできる自然を守り育てるまち

**基本方針**

生物多様性と自然環境の保全

**施策テーマ**

自然環境に配慮した農業・漁業の促進

**【事業内容】**

アオサの漁獲が増大することにより、漁業者収入の向上が期待できるほか、青さの育成増大により、様々な生物の漁礁的効果も見られ豊かな海づくりに一定の効果がみられることから継続して実施します。

**【実績】**

238t

**【行政の取組目標の実績に対する評価】**

平成30年度に関しては、12月は水温が高くアオサの生育も良くなかったものの、平成31年度に入ってからはおおむね順調でした。価格についても三重県内産の中でも高く取引されていました。

	平成30年度
目 標	150t（令和元年度）
実 績	238t

【環境課】

## 行政の取組目標

工業団地に誘致される企業との公害防止協定：締結率 100%

### 分野別ビジョン

安全で快適かつ、暮らしの中で松阪らしさが感じられるまち

#### 基本方針

安全安心、快適な生活環境の創造

#### 施策テーマ

暮らしを守る公害対策の推進

#### 【事業内容】

事業者の事業活動による公害の防止を図り、地域住民の健康を保護し、生活環境を保全する立場から市の公害行政を尊重していただくことで、相互に協力して地域の実情に適応した公害防止対策を推進するため、新たに工業団地に誘致された企業と公害防止協定を締結します。

#### 【実績】

平成30年度中に工業団地に誘致された企業がないため、新規締結件数は0件でした。  
(平成30年度以前に誘致されている企業との締結率は100%となっています。)

#### 【行政の取組目標の実績に対する評価】

新規に誘致された企業があれば必ず協定を結んでいきます。

	平成30年度
目 標	100%
実 績	締結なし

【商工政策課】

**行政の取組目標**

コミュニティバスの年間利用者数（廃止代替バス含む）

：176,732人（平成28年度）→187,000人（令和元年度）

**分野別ビジョン**

安全で快適かつ、暮らしの中で松阪らしさを感じられるまち

**基本方針**

安全安心、快適な生活環境の創造

**施策テーマ**

暮らしを守る公害対策の推進

**【事業内容】**

コミュニティバス等公共交通機関の利用を促進することで、自動車利用による排気ガスの排出抑制を目的としています。

**【実績】**

174,743人

**【行政の取組目標の実績に対する評価】**

人口減少が進む中、過疎地域のコミュニティバス利用者は減少傾向、人口が集中する地域での利用者は横ばいで、全体としては減少傾向となっています。

	平成30年度
目 標	187,000人（令和元年度）
実 績	174,743人

**行政の取組目標**

公共下水道の人口普及率

: 53.7% (平成28年度) → 58.0% (令和元年度)

**分野別ビジョン**

安全で快適かつ、暮らしの中で松阪らしさを感じられるまち

**基本方針**

安全安心、快適な生活環境の創造

**施策テーマ**

暮らしを守る公害対策の推進

**【事業内容】**

汚水を適正に処理して公共用水域の水質を守ることで、安定した生活環境を確保していくことを目指します。

**【実績】**

57.2%

**【行政の取組目標の実績に対する評価】**

平成29年度末は54.8% (前年比+1.1%)、平成30年度末は57.2% (前年比+2.4%) でした。

	平成30年度
目 標	58.0% (令和元年度)
実 績	57.2%

## 行政の取組目標

景観重点地区<sup>1</sup>の指定：3地区（平成27年度）→4地区（令和元年度）

### 分野別ビジョン

安全で快適かつ、暮らしの中で松阪らしさが感じられるまち

#### 基本方針

安全安心、快適な生活環境の創造

#### 施策テーマ

景観の保全と文化財の保護・活用

#### 【事業内容】

美しい景観は、地域共通の資産であるということを認識することで、地域への郷土愛を育み、美しいまちなみや快適な生活環境の保全と充実を図るため、次世代に松阪の良好な景観を引き継いでいくことを目的としています。

#### 【実績】

3地区

#### 【行政の取組目標の実績に対する評価】

令和元年度に1地区景観重点地区指定出来るよう地域支援を進めていきます。また、次世代への良好な景観を引き継ぐ行政目標に対して、重点地区指定に向けた取り組みと多くの小中学生の景観保全に対する意識高揚に努めることが出来ました。

	平成30年度
目 標	4地区（令和元年度）
実 績	3地区

<sup>1</sup> 松阪市景観計画区域のうち、良好な景観の形成が特に必要な地区として位置づけられた重点地区（候補）で、地域住民の合意を得て指定した地区のこと。

## 行政の取組目標

景観保全に対する意識の啓発を目的に景観絵画コンクールなどの実施

: 1回/年

## 分野別ビジョン

安全で快適かつ、暮らしの中で松阪らしさが感じられるまち

## 基本方針

安全安心、快適な生活環境の創造

## 施策テーマ

景観の保全と文化財の保護・活用

## 【事業内容】

良好な景観を次世代に引き継ぐため、多くの小中学生に景観保全に対する意識を身近に感じていただくよう、まつさか景観絵画コンクールを開催し、普及啓発活動に努めます。

## 【実績】

まつさか景観絵画コンクールを1回開催

(市内小中学校の児童生徒より600点の作品応募がありました。募集期間：9月3日～9月20日、景観絵画展：12月8日～12月9日、表彰式：12月9日)

## 【行政の取組目標の実績に対する評価】

次世代への良好な景観を引き継ぐ行政目標に対して、重点地区指定に向けた取り組みと多くの小中学生の景観保全に対する意識高揚に努めることが出来ました。

	平成30年度
目 標	1回/年
実 績	まつさか景観絵画コンクールを1回開催

【土木課】

**行政の取組目標**

市民1人当たりの都市公園面積：毎年0.1㎡ 上乘せ

**分野別ビジョン**

安全で快適かつ、暮らしの中で松阪らしさが感じられるまち

**基本方針**

安全安心、快適な生活環境の創造

**施策テーマ**

快適な生活環境の創造

**【事業内容】**

公園は住民の憩いの場であり、魅力ある快適な生活環境を創り、保つ機能を営むものとして、その整備は地方公共団体の重要な責務とされています。近年の社会環境、自然環境の変化に伴い、このような“憩いの場”を創り出す必要性は、ますます高まってきており、都市地域を中心に公園の整備が積極的に推進されていることから、総合運動公園完成後の面積である12㎡を目標として、事業に取り組んでいきます。

(人口1人当たり公園面積の全国平均：10㎡)

**【実績】**

0.05㎡上乘せ(全体：10.05㎡)

**【行政の取組目標の実績に対する評価】**

総合運動公園の整備を行い、平成31年4月にスケートパーク4,730㎡を供用開始しました。都市公園全体では6,161㎡の増加となり、市民一人当たりの公園面積が10.05㎡となりましたが、目標の10.1㎡は達成できなかったため、引き続き事業を継続して行っています。

	平成30年度
目標	0.1㎡上乘せ(全体：10.1㎡)
実績	0.05㎡上乘せ(全体：10.05㎡)

【林業振興課】

## 行政の取組目標

緑化苗木などの配布：10自治会/年

### 分野別ビジョン

安全で快適かつ、暮らしの中で松阪らしさが感じられるまち

#### 基本方針

安全安心、快適な生活環境の創造

#### 施策テーマ

快適な生活環境の創造

#### 【事業内容】

公共施設等の緑化木の手入れや自治会への植樹用の苗木等の配布を行い、緑化推進を図ります。

#### 【実績】

6自治会

#### 【行政の取組目標の実績に対する評価】

目標には届かなかったため、今後さらに取り組みを強化しなければならないと考えています。

	平成30年度
目 標	10自治会/年
実 績	6自治会

【林業振興課】

## 行政の取組目標

樹木剪定と植栽の実施：25箇所/年

### 分野別ビジョン

安全で快適かつ、暮らしの中で松阪らしさが感じられるまち

### 基本方針

安全安心、快適な生活環境の創造

### 施策テーマ

快適な生活環境の創造

### 【事業内容】

公共施設等の緑化木の手入れや自治会への植樹用の苗木等の配布を行い、緑化推進を図ります。

### 【実績】

25箇所

### 【行政の取組目標の実績に対する評価】

目標どおりに実施することができました。

	平成30年度
目 標	25箇所/年
実 績	25箇所

【環境課】

## 行政の取組目標

動物愛護意識の向上のための啓発：3回/年

### 分野別ビジョン

安全で快適かつ、暮らしの中で松阪らしさが感じられるまち

#### 基本方針

安全安心、快適な生活環境の創造

#### 施策テーマ

快適な生活環境の創造

#### 【事業内容】

動物の虐待及び遺棄の防止、動物の適正な取り扱いその他動物の健康及び安全の保持等の動物の愛護に関する事項について市民に対し啓発を行っていくことで、人と動物の共生する社会の実現を図ることを目的としています。

#### 【実績】

4回

- ・動物愛護週間に松阪公民館にて、市内小学生による動物愛護絵画展を実施しました。
- ・緑のカーテンコンテスト（市内スーパーマーケット4か所）の会場にて動物愛護の啓発を実施しました。（H30.9.15、H30.9.29、H30.9.30に実施。）
- ・環境フェアにて、獣医師会と共に動物愛護の啓発を実施しました。
- ・安全・安心フェスタまつさかにて、獣医師会と共にペットの飼い主等に対して防災意識に関するアンケートを実施しました。

#### 【行政の取組目標の実績に対する評価】

今後も動物愛護意識の向上に向けて啓発を継続していきます。

	平成30年度
目 標	3回
実 績	4回

## 行政の取組目標

ごみの分け方・出し方に関するパンフレットの作成

### 分野別ビジョン

ムダなく資源が循環し、モノを大切に作る心を育むまち

### 基本方針

循環型地域社会の構築

### 施策テーマ

ごみの減量化と再利用・再資源化の促進

### 【事業内容】

松阪市リサイクルセンターを活用した事業を行うとともに、ポスター募集やごみ減量啓発イベントなどを行い、ごみ減量や3R<sup>1</sup>について周知を図ります。また、市民の3R意識向上のための講座や交流活動、団体育成の支援を行います。

### 【実績】

ごみの分け方・出し方のチラシを作成し、ごみカレンダーと共に配布

### 【行政の取組目標の実績に対する評価】

循環型社会の構築の実現に向け、正しい分別方法を周知しリサイクルを促進するため今後も継続していきます。

	平成30年度
目 標	ごみの分け方・出し方に関するパンフレットの作成
実 績	作成及び配布を実施

<sup>1</sup> Reduce：リデュース（発生抑制）、Reuse：リユース（再利用）、Recycle：リサイクル（再生利用）の3つのRの総称。

## 行政の取組目標

生ごみ堆肥化容器など購入補助：70件/年

### 分野別ビジョン

ムダなく資源が循環し、モノを大切に作る心を育むまち

### 基本方針

循環型地域社会の構築

### 施策テーマ

ごみの減量化と再利用・再資源化の促進

### 【事業内容】

一般家庭から排出される生ごみについて、ごみとして処理するのではなく、肥料や堆肥として利用することで、家庭内における意識の向上と資源化が促進されることから、堆肥化等のリサイクルを進める一般家庭において、堆肥化容器や資材と生ごみ処理機の購入費に対して、購入費の1/2を補助します。

### 【実績】

46件/年

### 【行政の取組目標の実績に対する評価】

生ごみは燃えるごみとして処理を行っていますが、水分を多く含むごみであることから、ごみの減量・ごみの効率の良い燃焼のためにも堆肥化を推進する取り組みとして補助金制度を行っていきます。

	平成30年度
目 標	70件/年
実 績	46件

**行政の取組目標**

3Rに関する環境講座の開催

: 16回/年（平成28年度）→30回/年（令和元年度）

**分野別ビジョン**

ムダなく資源が循環し、モノを大切に作る心を育むまち

**基本方針**

循環型地域社会の構築

**施策テーマ**

ごみの減量化と再利用・再資源化の促進

**【事業内容】**

松阪市リサイクルセンターを活用した事業を行うとともに、ポスター募集やごみ減量啓発イベントなどを行い、ごみ減量や3Rについて周知を図ります。また、市民の3R意識向上のための講座や交流活動、団体育成の支援を行います。

**【実績】**

3Rサポーターと協力し30回の講座を開催しました。

**【行政の取組目標の実績に対する評価】**

公民館や学校等と連携し、ごみ減量に関する環境講座を開催しました。

	平成30年度
目 標	30回/年（令和元年度）
実 績	30回

## 行政の取組目標

不法投棄防止のためのパトロールの実施：3回/月

### 分野別ビジョン

ムダなく資源が循環し、モノを大切に作る心を育むまち

### 基本方針

循環型地域社会の構築

### 施策テーマ

ごみの適正処理の推進

### 【事業内容】

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条では、「何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない」とあり、不法投棄された廃棄物は、原則、投棄者に処理させることとなりますが、投棄者がわからない場合は、その土地または建物の占有者が処理しなければなりません。フェンスや看板等を設置する対策や、こまめに草刈りを行うなど自分の土地を清潔にして見通しのきく状態にしておくことで不法投棄を防止するようなPR等を行っていますが、平成30年度には不法投棄の廃棄物回収を約50件行っており、定期的に昼間・夜間の不法投棄監視パトロールを実施することで、不法投棄の未然防止、早期発見することを目的として行っています。

### 【実績】

10月～3月までの6ヶ月間、月に3回(昼間4時間、夜間3時間)のパトロールを行いました。

### 【行政の取組目標の実績に対する評価】

今後も継続して行っています。

	平成30年度
目 標	3回/月
実 績	3回/月(10月～3月)

【財務課】

## 行政の取組目標

### 設備更新時の高効率機器の導入

#### 分野別ビジョン

低炭素社会の実現に向けて環境にやさしい生活ができるまち

#### 基本方針

地球温暖化対策の推進

#### 施策テーマ

環境に配慮したライフスタイルの実践

#### 【事業内容】

環境負荷低減を図るため、設備更新時に高効率機器の導入を進めていきます。

#### 【実績】

庁舎本館の空調設備を高効率の機器に更新（平成30年度・令和元年度）

#### 【行政の取組目標の実績に対する評価】

設備更新時の高効率機器の導入を進めていきます。

	平成30年度
目 標	設備更新時の高効率機器の導入
実 績	庁舎本館の空調設備を高効率の機器に更新

【財務課】

**行政の取組目標**

市の公用車（財務課管理分）への低公害車の導入

: 37台/46台（平成28年度）→41台/46台（令和4年度）

**分野別ビジョン**

低炭素社会の実現に向けて環境にやさしい生活ができるまち

**基本方針**

地球温暖化対策の推進

**施策テーマ**

環境に配慮したライフスタイルの実践

**【事業内容】**

国が低排出ガス認定自動車を定めており、環境負荷低減を図るため、導入を推進していきます。

**【実績】**

40台/46台

**【行政の取組目標の実績に対する評価】**

低公害車（低燃費かつ低排出ガス認定自動車含む）の導入を進めていきます。

	平成30年度
目 標	41台/46台（令和4年度）
実 績	40台/46台

【環境課】

## 行政の取組目標

市の事務・事業による温室効果ガス排出量の削減  
 : 令和3年度までに平成27年度比で10.5%削減

### 分野別ビジョン

低炭素社会の実現に向けて環境にやさしい生活ができるまち

### 基本方針

地球温暖化対策の推進

### 施策テーマ

多様な手法による地球温暖化対策の推進

### 【事業内容】

本市の事務・事業から排出される温室効果ガス排出量を削減するとともに、市民・事業者の行う地球温暖化防止に向けての自主的な取り組みの促進を目的としています。

### 【実績】

5.4%減

### 【行政の取組目標の実績に対する評価】

平成30年度における松阪市の温室効果ガス排出量は53,024.6t-CO<sub>2</sub>となっており、平成27年度比で5.4%減の結果となりました。これは、これまで同様の節電の取り組みを続けたことのほか、松阪市の公共施設の電気契約について、中部電力(株)から松阪新電力(株)への切替を進めたことにより、二酸化炭素排出係数が減少し、温室効果ガス排出量の削減につながったと思われます。今後も、日常での節電を呼びかけるとともに、切替が可能な電気契約については、松阪新電力(株)への切替を進めていきます。

	平成30年度
目 標	令和3年度までに平成27年度比で10.5%削減 (平成27年度における排出量: 56,061.5t-CO <sub>2</sub> )
実 績	5.4%減 (53,024.6t-CO <sub>2</sub> )

## 行政の取組目標

「松阪市学校環境 ISO」の認定更新

：全市立小中学校（小学校 36 校・中学校 11 校）

### 分野別ビジョン

20 年・30 年先の松阪の環境を考え、みんなで協力して行動できるまち

### 基本方針

環境教育・環境学習の充実

### 施策テーマ

環境教育・環境学習の推進

### 【事業内容】

各小中学校において、環境保全のための行動計画を立案し、行動・点検・見直しを行うシステムを構築することにより、環境教育・環境学習の充実に図ります。

### 【実績】

小学校 24 校、中学校 7 校

### 【行政の取組目標の実績に対する評価】

学校環境 ISO 認定の更新を小学校 24 校、中学校 7 校で行いました（認定証の有効期限は2年間）。毎年の計画書と実績報告書の作成と提出を通じた PDCA サイクル<sup>1</sup>は定着しており、各校の実態に応じた環境学習を進めることができました。

	平成 30 年度
目 標	「松阪市学校環境 ISO」の認定更新：全市立小中学校（小学校 36 校・中学校 11 校）
実 績	小学校 24 校、中学校 7 校

<sup>1</sup> Plan(計画)・Do(実行)・Check(評価)・Action(改善)を繰り返すことで継続的に改善していくこと。

## 行政の取組目標

環境に興味をもつ、自然を大切にする保育の実施：全保育園・幼稚園

### 分野別ビジョン

20年・30年先の松阪の環境を考え、みんなで協力して行動できるまち

### 基本方針

環境教育・環境学習の充実

### 施策テーマ

環境教育・環境学習の推進

### 【事業内容】

自らが体験したことを家庭へ持ち帰ることで、子どもを中心に家庭の環境への取り組みが広がること、また、幼少期から環境に興味を持つ、自然を大切にする保育をすることで、市民全体における環境意識の向上を目的として実施しています。

### 【実績】

幼稚園にて未就学児向けのごみの話とごみ分別学習を実施しました。

### 【行政の取組目標の実績に対する評価】

清掃政策課職員から園児へ、地球とごみとの関係、おうちでできる取り組みなどを分かりやすく説明いただきました。その後、どうやってごみの分別をするのか実際に手本を見せていただきました。見たこと、聞いたことを今度は保護者へ話すことで、家庭での環境意識の向上につながりました。

	平成30年度
目 標	環境に興味をもつ、自然を大切にする保育の実施
実 績	幼稚園で実施

## 行政の取組目標

松阪市3Rサポーター研修会の開催：3回/年

### 分野別ビジョン

20年・30年先の松阪の環境を考え、みんなで協力して行動できるまち

### 基本方針

環境教育・環境学習の充実

### 施策テーマ

環境保全活動の活性化

### 【事業内容】

松阪市リサイクルセンターを活用した事業を行うとともに、ポスター募集やごみ減量啓発イベントなどを行い、ごみ減量や3Rについて周知を図ります。また、市民の3R意識向上のための講座や交流活動、団体育成の支援を行います。

### 【実績】

会議3回、視察研修1回

### 【行政の取組目標の実績に対する評価】

会議を行うことでサポーター同士での情報を共有することができ、ごみ堆肥化を行っている団体に所属しているサポーターが多いことから、企業で行われている堆肥化の様子を視察し今後の活動につなげることができました。また、松阪こどもまつりや環境フェアなどのイベントに参加し、3Rの啓発活動を行いました。

	平成30年度
目 標	3回/年
実 績	会議3回、視察研修1回

## 行政の取組目標

住民協議会事務局員研修の環境に関するテーマの採用：1回/年

### 分野別ビジョン

20年・30年先の松阪の環境を考え、みんなで協力して行動できるまち

#### 基本方針

環境教育・環境学習の充実

#### 施策テーマ

環境保全活動の活性化

#### 【事業内容】

松阪市住民協議会規則第3条では「まちづくりを行うにあたって、地域の課題に自ら積極的に取り組むように努める」また、「自発的に課題に取り組む人材の育成に努める」と規定されていることから、地域の環境に関する取り組みについて、住民協議会関係者内で年に一度共有することで、地域が抱える環境課題の解決及びそれに携わる地域人材の育成につなげることを目的としています。

#### 【実績】

1回

#### 【行政の取組目標の実績に対する評価】

平成31年3月20日の事務局員研修時に「生ごみリサイクル亀さんの家」の亀井様に取り組みを共有していただいたことで、地域でできるリサイクルについて考えていただくことが出来ました。

	平成30年度
目 標	1回/年
実 績	1回





松阪市の環境

－第二次松阪市環境基本計画年次報告書－

平成 30 年度版

●発行年月／令和元年 11 月

●発 行／三重県松阪市

●編 集／松阪市環境生活部環境課

〒515-8515 三重県松阪市殿町 1340 番地 1

TEL: 0598-53-4425 FAX: 0598-26-4322

<http://www.city.matsusaka.mie.jp/>

E-mail: [kan.div@city.matsusaka.mie.jp](mailto:kan.div@city.matsusaka.mie.jp)